

金婚夫婦を表彰します

介護健康課

内線235
1階 ②番窓口

50年あまりの永きにわたり苦楽をともにされたご夫婦を金婚夫婦として表彰します。
▼対象 昭和46年12月31日(挙式の日)ではなく婚姻届を提出された日)以前に結婚されたご夫婦で、これまでにこの表彰を受けたことのない方が対象となります。



▼表彰の方法 表彰状、お祝いの品をお贈りします。(贈呈方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況により今後決定します。)
▼申込み 9月3日(金)までに、介護健康課窓口へお申し込みください。ただし、本籍地が扶桑町以外の方については戸籍謄本をご提出ください。

出張年金相談を実施します

住民課

内線248
1階 ①番窓口

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

- ▼予約方法 8月2日(月)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせし、定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。
- ▼日時 8月20日(金) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時 相談時間は30分単位
- ▼場所 役場2階 第5会議室
- ▼お持ちいただくもの 相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることを確認できるものをお持ちください。そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

愛知県「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について

総務課 内線 215 2階 ⑩番窓口

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

この条例の中で、令和3年10月1日より、以下の2点が施行されます。

- 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない。
- 自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める。

自転車損害賠償責任保険等とは

自転車損害賠償責任保険等の種類(個人向け)

個人向け自転車保険の種類	概要								
個人加入	<table border="1"> <tr> <td>自転車保険</td> <td>自転車事故に備えた保険</td> </tr> <tr> <td>自動車保険の特約</td> <td rowspan="3">各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険</td> </tr> <tr> <td>火災保険の特約</td> </tr> <tr> <td>傷害保険の特約</td> </tr> <tr> <td>各種共済の特約</td> <td></td> </tr> </table>	自転車保険	自転車事故に備えた保険	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険	火災保険の特約	傷害保険の特約	各種共済の特約	
自転車保険	自転車事故に備えた保険								
自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険								
火災保険の特約									
傷害保険の特約									
各種共済の特約									
団体加入	<table border="1"> <tr> <td>会社等の団体保険</td> <td>団体の構成員向けの保険</td> </tr> <tr> <td>PTAの保険</td> <td>PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険</td> </tr> <tr> <td>クレジットカードの付帯保険</td> <td>カード会員向けに付帯する保険</td> </tr> <tr> <td>商品付帯</td> <td>TSマーク</td> </tr> </table>	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険	PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険	商品付帯	TSマーク
会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険								
PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険								
クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険								
商品付帯	TSマーク								

自転車の利用に係る事故により生じた他人の生命又は身体の損害を填補することができる保険又は共済のことをいい、個人賠償責任補償特約や施設賠償責任保険等の名称で販売されている商品が当てはまります。

自転車に乗車するときは大人も子供もヘルメットを着用し、自分や家族が自転車損害賠償責任保険等に加入しているか確認しておきましょう。
また、扶桑町では、自転車事故の衝撃から頭部を保護するヘルメットの着用を推進するため、扶桑町内に住所がある児童生徒等(令和3年度末時点で、満7歳以上満18歳以下の方)、高齢者(令和3年度末時点で、満65歳以上の方)を対象に購入費の一部を助成する制度を令和3年4月より実施しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

新成人を祝う会の開催について

生涯学習課 ☎(93) 5200
中央公民館内 ⑩番窓口

令和4年1月9日(日)に、扶桑文化会館で、扶桑町新成人を祝う会実行委員会が企画・運営する、新成人を祝う会を開催します。今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、二部に分けて行います。

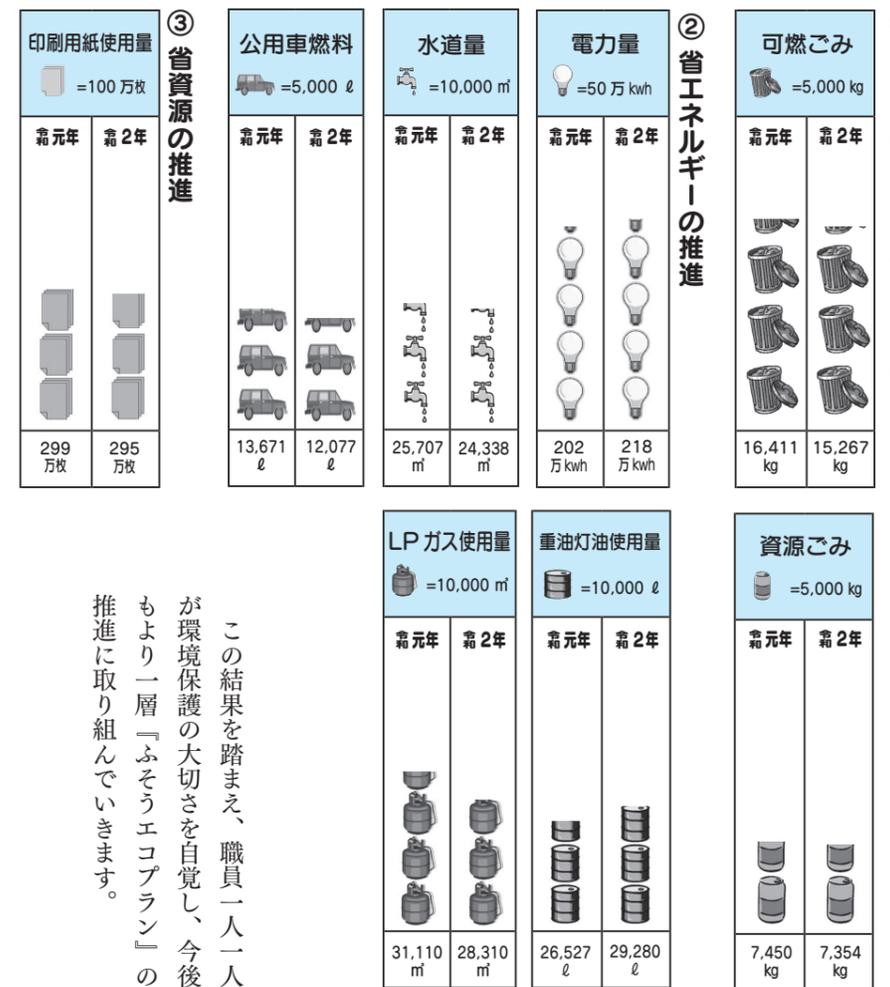
▼扶桑中学校区	開場 午前9時30分 開会 午前10時
▼扶桑北中学校区	開場 午後0時30分 開会 午後1時

ご来場の際は、マスク着用をお願いします。
ご家族・一般の方は入場できませんのでご了承ください。

令和2年度『ふそうエコプラン』レポート

総務課 内線214 2階 ⑩番窓口

扶桑町では役場庁舎を始め27の公共施設で、ごみの減量や省エネなどの環境にやさしい取り組みとして、扶桑町環境管理の行動計画『ふそうエコプラン』を策定し、取り組んでいます。令和2年度の実績は次のとおりです。



この結果を踏まえ、職員一人一人が環境保護の大切さを自覚し、今後一層『ふそうエコプラン』の推進に取り組んでいきます。